

原子力発電所で事故が起きたら どんな指示ができるの？

原子力災害時に住民の皆さん的生命及び身体の安全を確保し、放射線から身を守るために、国、道、町からの指示（防護措置という）を迅速・適切に実施することが重要です。

防護措置の基準は、原子力発電所で事故が発生した場合に、速やかに屋内退避や避難等の判断・指示ができるようあらかじめ設定しています。

原子力災害対策指針に定められた防護措置の主な種類は、以下のとおりです。

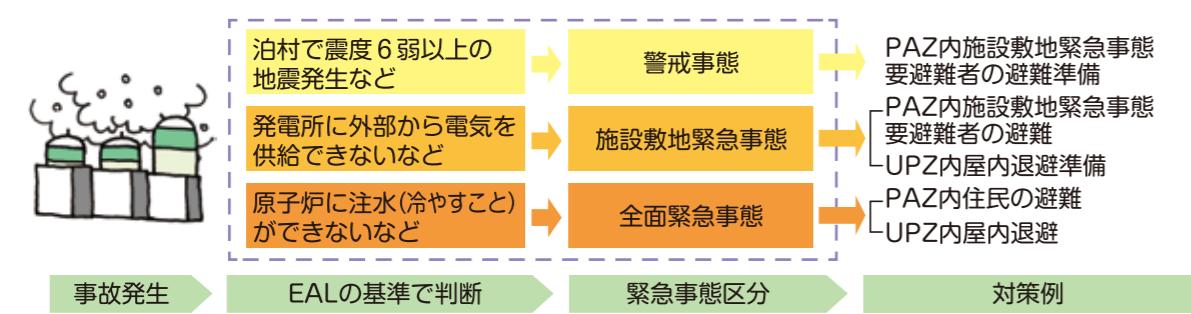
- 1.屋内退避
- 2.避難及び一時移転
- 3.安定ヨウ素剤の予防服用
- 4.原子力災害医療
- 5.避難退域時検査及び除染
- 6.飲食物の摂取制限

※原子力災害対策指針は、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、平成24年10月に原子力規制委員会が策定したものです。

具体的な防護措置の指示は、EALやOILの区分に応じて、国が行います。

「EAL」と「緊急事態区分」について

EAL (緊急時活動レベル)	避難や屋内退避等の防護措置を実施するために、原子力施設の状況に応じて対策するように、事前に定めた判断基準です。
緊急事態区分	緊急事態区分は、警戒事態(EAL(AL))、施設敷地緊急事態(EAL(SE))、全面緊急事態(EAL(GE))の3つに区分され、区分毎に、国、道、町村等の関係機関が、原子力施設からの距離に応じて、適切な防護措置を実施します。

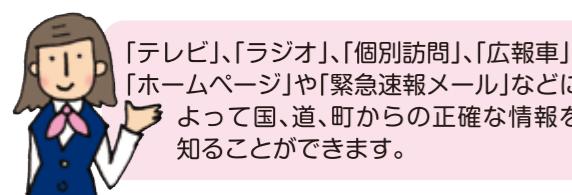


「OIL」について

OIL (運用上の介入レベル)	放射線モニタリングなどの計測された値により、避難や屋内退避等の防護措置を実施するための判断基準です。
--------------------	--

緊急防護措置		早期防護措置	飲食物摂取制限	
OIL1	OIL4	OIL2	飲食物に係るスクリーニング基準	OIL6
避難等 のための基準 $500\mu\text{Sv}/\text{h}\text{※}$	除染を講じる ための基準	一時移転 のための基準 $20\mu\text{Sv}/\text{h}\text{※}$	飲食物の放射性核種濃度測定を実施 すべき地域を特定する基準	飲食物の 摂取を制限 する際の基準

※空間放射線量率(空間に存在する放射線の単位時間あたりの量)の値。モニタリングポストやサーベイメータにより測定されます。



原子力発電所で事故が起きたら 地震と原子力災害が 同時に発生したら? (複合災害)

地震(津波)の避難を優先



自宅が損壊した場合は、近隣の指定避難所へ避難



その後、事故が進展し、放射性物質の放出があった場合

